



～ ウィルス検出の偽警告に注意!! ～

平成28年6月以降、

「ウィルスに感染しました。直ぐに対処しないと危険な状態になります。その状態を解除するには下記の電話番号にかけて下さい。」

等との警告が表示されたため、指示された連絡先に電話をかけたところ、駆除等の名目でクレジットカード番号と暗証番号を入力させる事案が多発しています。

現在判明している特徴として、

- ・ 電話をかけたところ対応したのは外国人であった
- ・ 遠隔操作によりパソコンのクリーンアップ(一時ファイル等の削除)が行われた
- ・ 駆除と以後の1ヶ月ごとのサポート名目で料金を請求し、入力フォームに誘導した後、クレジットカード番号と暗証番号を入力させる

などといったものがあります。



※※ 警告画面が表示された場合の対処 ※※

警告画面が表示されても、

絶対に指示された連絡先に電話をかけない

で下さい。

警告画面が表示されても実際にはウィルスに感染していない可能性があります。

まず、ウィルス対策ソフトによるウィルススキャンを行い、感染が確認された場合はウィルス対策ソフトの指示に従って対処して下さい。

また、日頃のウィルス対策として、ウィルス対策ソフトを導入するほか、OSやソフトウェアを常に最新の状態にしたり、信頼できないホームページは閲覧しないことなどを心掛けて下さい。

サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は・・・

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp